

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種も進み、経済はゆるやかな回復基調を見せているものの、製造業を中心に海外サプライチェーンの寸断による部品、資材不足の影響により、未だ生産調整などを余儀なくされ、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数である。

また、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、県民の生活はより厳しさを増しており、経済・物価情勢に合った賃上げが喫緊の課題となっている。

加えて、コロナ禍以前からの課題である人手不足を補うための外国人労働者の増加やパート労働者、契約社員、派遣社員など雇用形態も依然として多様化しており、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑み、コロナ感染症の影響を見据えたセーフティーネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策であり、経済政策としての最低賃金の引き上げの重要性を強く認識すべきである。

よって、政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 骨太の方針 2022 において、早期に最低賃金全国平均 1,000 円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止め、福島県最低賃金は、早期に 1,000 円を目指した引き上げを行うこと
- 2 中小地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること
- 3 福島県最低賃金を県内の労働力確保、人口流出抑制と防止を見据えた金額とすること
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期発効に努めること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 真田 広志

内閣総理大臣
厚生労働大臣
福島労働局長
あて

以上、提案する。

令和5年3月24日

提出者

福島市議会議員 沢井和宏
丹治誠
阿部亨
小熊省三
尾形武
粕谷悦功
半沢正典
渡辺敏彦